

法人名		課税標準の分割に関する明細書(その2)						事業年度		・	・
事務所又は事業所		事業税								道府県民税	
名称及び所在地	分割基準 (単位=)	分割課税標準額							分割基準 (単位=人)	分割課税標準額 (21)	
		年400万円以下の所得金額 (14)	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額 (15)	年800万円を超える所得金額又は軽減税率不適用法人の所得金額 (16)	計 (14)+(15)+(16) (17)	付加価値額 (18)	資本金等の額 (19)	収入金額 (20)			
	()	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
合計											

第十号様式(その2)
(用紙日本産業規格A4)
(第三条・第五条・第十条の二関係)